

入笠湿原県自然環境保全地域
指定書及び保全計画書

()
平成 16 年 4 月
長野県

入笠湿原県自然環境保全地域指定書

1 指定理由

入笠湿原は、諏訪郡富士見町入笠山北部の凹地（標高1730～1740m）に位置するミズゴケ湿原で、その面積は1.93haである。ミズゴケ類の分布する湿原としては、同じく入笠山周辺に位置する大阿原湿原（長谷村）と並び、長野県内でも南限域に位置するもので、その学術的貴重性が高く、湿原内には、ミズゴケ類（ウロコミズゴケ、シタミズゴケ、ヒメミズゴケ、オオミズゴケ、ワラミズゴケ、チャミズゴケ）の他に、ホソバアカバナ（長野県版レッドデータブック準絶滅危惧種）などの特有の植物がみられる。

このような入笠湿原周辺のすぐれた自然環境を維持するために、長野県自然環境保全条例第7条第1項第3号及び第4号に該当する地域として県自然環境保全地域に指定する。

2 自然環境の概要

（1）植物相

湿原およびその周辺の草原、森林において、シダ植物17種類、裸子植物5種類、被子植物244種類の計266種類が確認されている。出現植物を生育環境別に区分すると、草原生の種類が全体の45%、次いで森林生の種類（林床生を含む）が27%、湿地・湿原生の種類が22%である。そのほか、維管束植物には含まれないが、湿原内で湿原植生を特徴づけるミズゴケ類が6種（ウロコミズゴケ、シタミズゴケ、ヒメミズゴケ、オオミズゴケ、ワラミズゴケ、チャミズゴケ）確認されている。当湿原が、長野県における高層湿原の分布の南限域に位置するにもかかわらず、6種のミズゴケ類が生育していることは注目される。なお、湿原内の流水縁には、植栽起源のミズバショウがみられる。

（2）植物群落

ア 概要

湿原およびその周辺の草原、森林において、12種類の植物群落が確認されている。

湿原内では、アゼスゲ、アキノウナギツカミ、ホソバアカバナ、ホソバノヨツバムグラ、クサレダマをともなう低層湿原植生のアゼスゲ群落や、ミズゴケ類、ヤチカワズスゲ、サワギキョウ、ノハナショウブをともなう中間湿原植生のヤチカワズスゲー ミズゴケ群落が発達しているほか、また、やや乾燥した立地にはヤマドリゼンマイーススキ群落、流水縁にはオノエヤナギ群落がそれぞれ成立している。湿原周辺では、湿原縁に低木群落のズミ群落、隣接する草地にスズラン、ススキ、ワレモコウ、カララマツバなどからなるスズランーススキ群落がみられる。また湿原および草地の周囲はカラマツ植林に覆われている。

イ 湿原植生

湿原中央部には、中間湿原植生のヤチカワズスゲー ミズゴケ群落が成立しており、その周囲や流水周辺には低層湿原植生のアゼスゲ群落が成立している。ヤチカワズスゲー ミズゴケ群落は、立地を反映して組成の違いにより、シタミズゴケ群とオオミズゴケ群の下位群落に区分される。シタミズゴケ群は、地下水が滲出する地点や滲出した地下水が地表水(0～2cm)として緩く流れる流域に成立している。群落は区分種のシタミズゴケが地表を60～80%覆い、中間湿原植生を特徴づけるヤチカワズスゲ・モウ

センゴケ・ニガナ・チダケサシ・スギナが散生する。オオミズゴケ群は、湿原中央全域にみられ、オオミズゴケ、レンゲツツジ、ツマトリソウなどによって区分されるが、ヤマドリゼンマイが優占する植分やエゾリンドウの優占する植分もみられる。

湿原内でやや乾燥した立地には、ヤマドリゼンマイ・シナノザサ・ハナゴケ類などからなるヤマドリゼンマイーススキ群落が成立しているほか、湿原植生域と草原植生域との境界付近で、湿原がやや草原化した部分には、オニゼンマイ群落が狭い範囲で帯状に残存している。

ウ 草原植生

草原はスズラン、ワレモコウ、カワラマツバ、ヤマカモジグサなどの出現頻度が高く、スズラン、ススキを標徴種や区分種としてスズランーススキ群落としてまとめられる。典型的な群落は湿原東部の斜面に展開しており、現在は年1回の草刈りにより草原植生が維持されている。この草原内には、北海道・本州（中部以北・鳥取県）の高山の岩場や草原に希に生育するヒメハナワラビや、本州の高地草原に生育するコウリンカがみられる。草刈りなどの維持管理が停止された場合には、植生の遷移によりズミなどの低木林に変化することが考えられ、草原植生の保全にあたっては人為的な維持管理が不可欠である。

一方、観光利用に開放されている草原（キャンプ地）では、草原植生に特徴的な植物の生育は認められず、カモガヤ・ヘラバヒメジョオン・ヒメジョオンなどの帰化植物、踏圧に強いクサイなどがみられ、他の群落（クサイーオオバコ群落）におき変わっている。

エ 湿原・草原周辺植生

湿原の縁部、とくに北側斜面には低木群落のズミ群落が発達している。この群落では、優占種のズミが樹高約6m、胸高直径8~9cmとなり、地表を90%以上覆っている。樹冠が鬱閉されているために草本層の植被率は低いが、希少なミサヤマチャヒキやイボタヒヨウタンボク（長野県、山梨県特産）、クリンソウ・オタカラコウ（湿原生）が僅かにみられる。湿原に北側から流入する流水の縁には、オノエヤナギ群落が成立している。群落高は約8mで、優占種のオノエヤナギの胸高直径は10~12cm。草本層の植被率は90%と高く、湿原生の植物や草原生の植物がおおくみられ、アゼスゲ・ミゾソバが優占する。湿原および草原の周辺は、入笠山山頂周辺にかけてカラマツ植林が広範囲にみられるほか、湿原北側の一部にはシラビソーウラジロモミ植林がみられる。

（3）野生動物

入笠湿原周辺は、地形が複雑なうえ、林相も変化に富んでおり、自然環境が豊かな地域である。当湿原のみの動物相の詳細については不明であるが、富士見町史および聞き取り調査では、当湿原を含む入笠山周辺では豊富な動物相が記録されている。

ア 哺乳類

ホンシュウジカ、ニホンカモシカ、ホンドキツネ、ホンドタヌキ、ニホンアナグマ、ニホンテン

イ 鳥類

シジュウカラ、ヒガラ、エナガ、カケス、アオジ、ウグイス、コルリ、アカハラ、アカゲラ、コゲラ、カッコウ、ジュウイチ、ホトトギス、キジバト、コゲラ、エゾムシクイ、キクイタダキ、メボソムシクイ、ノビタキ、ホオアガ、ルリビタキ、ビンズイ、ツツドリ、ヤマドリ

ウ チョウ類

ミヤマシジミ、チャマダラセセリ、ギンイチモンジセセリ、ギンボシヒヨウモン、キペリタテハ、クジャクチョウ、オオウラギンヒヨウモン、コヒヨウモン、コヒヨウモンモドキ、ヒヨウモンモドキ、サカハチチョウ、コヒオドシ、ベニヒカゲ、ヤマキマダラヒカゲ、ヴラジャノメ、ヒメキマダラヒカゲ、ミヤマシロチョウ、ヒメギフチヨウ

(4) 地質・地形

この地域は、東北日本と南西日本を二分する「フォッサマグナ」の西縁、さらに西南日本を内帯と外帯に分ける中央構造線に近く、入笠山付近の地質は、三波川帯に属する古生層の入笠山層群が帶状に並んでいる。入笠山層群は、御荷鉢變成岩と呼ばれる塩基性火成岩起源の緑色岩類および、低度の變成を受けている粘板岩・砂岩・チャート・輝緑凝灰岩などの堆積岩からなる。

入笠湿原周辺の標高1,700~1,900m付近には高原状の広い平坦部が発達しており、入笠山や程久保山（入笠山より南南東約3km）周辺にみられる凹地に、入笠湿原や大阿原湿原などの湿原や湿地が散在している。

(5) 気象

入笠湿原から北東に約8kmの距離にある原村の地域気象観測所(1,017m)では、年平均気温(1979~2000年の平年値)は8.9°C、年降水量(1979~2000年の平年値)は1,299mmである。入笠湿原を含む当地域は、本州の内陸部に位置し、日本海側気候と太平洋側気候との中間にあって、年降水量が少なく、年間の気温較差が激しい内陸性気候の特性を示している。なお、入笠山の夏期雨量観測(1,795m)では、6月に208mm、7月に215mm、8月に184mm、9月に228mmの降水量が観測されており、いずれの月も原村での観測値より約20~50mm高い値を示した。試みに一般的な気温の遞減率(0.5°C/100m)を用いて、原村における気温資料から入笠湿原の気温を推定すると、年平均気温は5.3°Cとなる。また、同様の手法により求めた各月の平均気温から算出される吉良(1971)の暖かさの指数は47.7°Cで、温帯落葉広葉樹林帯の上部に相当する値となる。

3 区域

(1) 区域の概要

本地域は、入笠山の北部に位置し、標高1,730~1,740mの小凹地に発達している湿原である。

(2) 位置及び区域

長野県諏訪郡富士見町富士見字内山 6666-1424 の一部、同沢入山 6666-1223 の一部及び同 6666 - 1204 の一部（別添図面のとおり）

(3) 面積

1.93 ha

(4) 土地所有者

富士見町有地 (1.43ha)

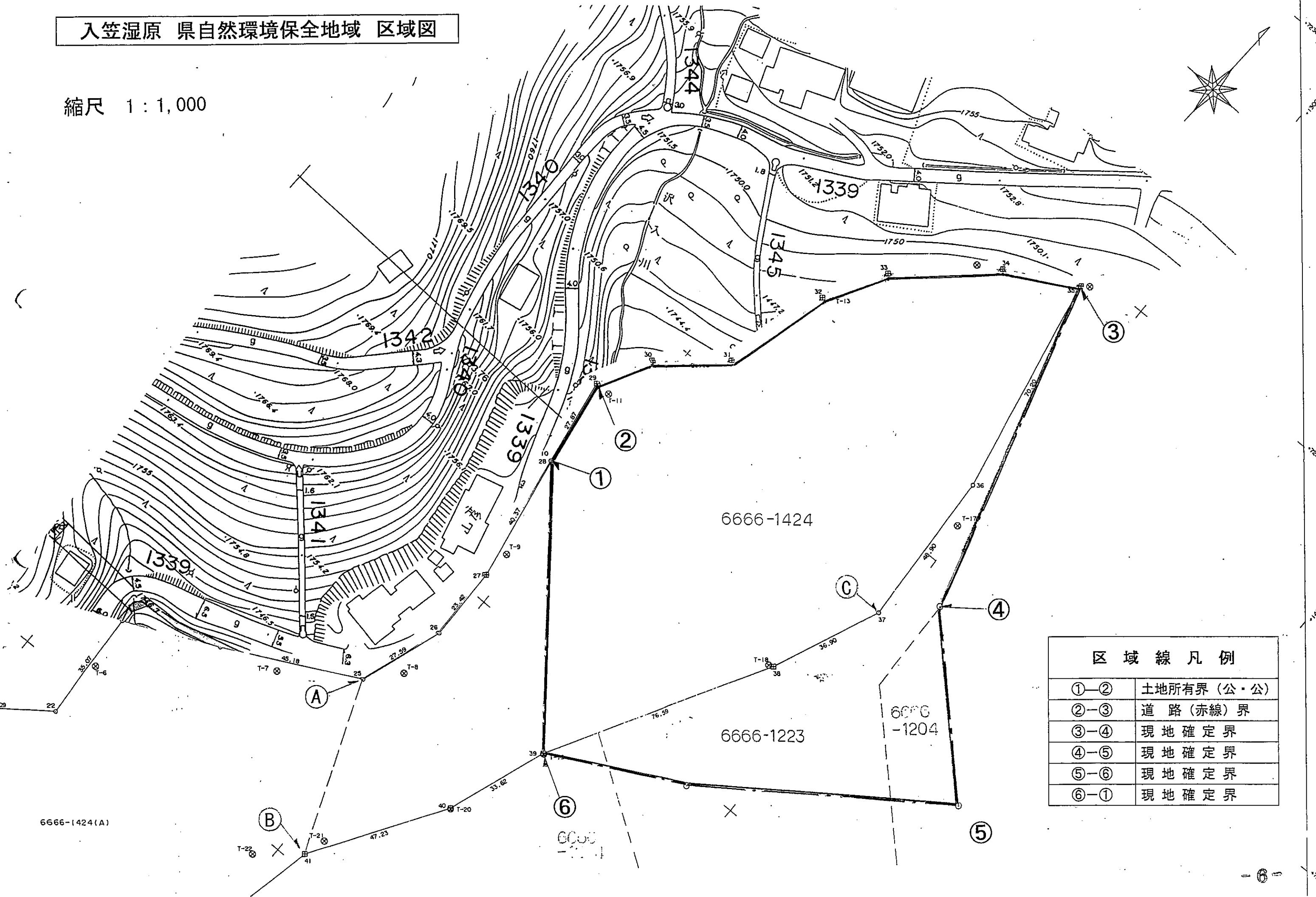
富士見町富士見財産区有地 (0.50ha)

入笠湿原 県自然環境保全地域 位置図

入笠湿原

入笠湿原 県自然環境保全地域 区域図

縮尺 1 : 1,000



入笠湿原県自然環境保全地域に関する保全計画書

1 自然環境保全に関する基本的な事項

(1) 保全すべき自然環境の特質

本地域の保全すべき自然環境は、湿性植物が繁茂し湿原植生が発達した低層湿原及び中間湿原である。この入笠湿原は、ミズゴケ類の分布する湿原としては、長野県内でも南限域に位置するもので、その学術的貴重性が高く、湿原内には、ミズゴケ類（ウロコミズゴケ、シタミズゴケ、ヒメミズゴケ、オオミズゴケ、ワラミズゴケ、チャミズゴケ）の他に、ホソバアカバナ（長野県版レッドデータブック準絶滅危惧種）などの特有の植物がみられる。

(2) 権利制限関係等の概要

保安林及び天然記念物等の指定はない。

(3) 特別地区の指定及び保全のための規制に関する方針

入笠湿原の優れた植生を保護するため、湿原を中心とした地域を特別地区に指定するとともに、貴重な湿原植物を保護するため、特別地区の全域を野生動植物保護地区に指定し、長野県自然環境保全条例第10条第3項各号及び第11条第3項に掲げる行為について規制する。

(4) 保全対策に関する方針

ア 基本理念

湿原の維持管理に必要な保全事業の実施に積極的に取り組むとともに、乾燥等により裸地化が進んでいる部分については、将来的に湿原植生の復元・再生を図るものとする。

イ 保全事業

湿原の景観及び希少野生動植物の保護・保全のために行う保全事業として、支障木の伐採及び外来種の除去等の必要な措置を講ずるものとする。

また、これらの保全事業の実施に関しては、長野県自然環境保全条例第10条第9項に掲げる行為として実施するものとする。

なお、保全事業の実施に当たっては、あらかじめ、県、富士見町、土地所有者及び学識経験者等により協議をした上で実施するものとする。

ウ 保全施設

湿原の維持管理及び利用者等への自然保護思想の普及啓発のために必要な標識等を設置する。

なお、管理上必要な植生復元施設及び制札等を必要に応じて設ける。

エ 周辺施設への協力要請

湿原の保護・保全のため、周辺施設等に対し、水環境保全等の環境配慮に関する協力要請を必要に応じて行うものとする。

2 地区の指定に関する事項
特別地区は次のとおりとする。

| 名称 | 位置及び区域 | 面積 (ha) | 土地所有別面積 (ha) | 摘要 |
|----------|--|------------|-----------------|------------------|
| 入笠湿原特別地区 | 長野県諏訪郡富士見町富士見字内山 6666-1424 の一部、同沢入山 6666-1223 の一部及び同 6666 - 1204 の一部 区域は、別添図面のとおり | 1.93 | 公有地 1.93 | 入笠湿原県自然環境保全地域の全域 |

総括表

| 区分 | 特別地区 | | | 普通地区 | | | 合計 | | |
|-------------|------|-------|-----|------|-----|-----|-----|-------|-----|
| | 国有地 | 公有地 | 民有地 | 国有地 | 公有地 | 民有地 | 国有地 | 公有地 | 民有地 |
| 土地所有別面積(ha) | 0 | 1.93 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1.93 | 0 |
| 地区別面積(ha) | | 1.93 | | | 0 | | | 1.93 | |
| 地区別比率(%) | | 100.0 | | | 0 | | | 100.0 | |

3 保全のための規制に関する事項

(1) 野生動植物保護地区は、次のとおりとする。

| 名称 | 保護すべき野生動植物の種類 | 位置及び区域 | 面積 (ha) | 土地所有別面積 (ha) | 摘要 |
|---------------|--|--|------------|-----------------|------------------|
| 入笠湿原野生動植物保護地区 | ミズゴケ類 (ウロコミズゴケ、シタミズゴケ、ヒメミズゴケ、オオミズゴケ、ワラミズゴケ、チャミズゴケ) ホソバアカバナ | 長野県諏訪郡富士見町富士見字内山 6666-1424 の一部、同沢入山 6666-1223 の一部及び同 6666 - 1204 の一部 区域は、別添図面のとおり | 1.93 | 公有地 1.93 | 入笠湿原県自然環境保全地域の全域 |

(2) 条例第10条第3項ただし書の規定による許可を受けないで行うことができる木竹の伐採の方法及びその限度は、次のとおりとする。

| 区 域 | 伐採の方法及びその限度 | 面積(ha) | 土地所有別面積(ha) |
|--|--|--------|-------------|
| 長野県諏訪郡 富士見町富士見字 内山 6666-1424 の 一部、同沢入山 6666-1223 の一部 及び同 6666 - 1204 の一部 | 原則として禁伐とする。 ただし、森林の群落構成を 変えるなどの自然環境に著 しい変化を招く恐れの少な い場合には、単木択伐を（択 伐率は現在蓄積の 10% 以内 とする）行うことができる。 なお、保全事業の実施に係 る支障木の伐採等につい ては、適用除外とする。 | 1.93 | 公有地 1.93 |

特別地区内不要許可木竹伐採総括表

| 伐採方法 限 度 | 禁伐等 | | | 30%以内択伐 等 | | | その他の方法 限 度 | | | 合 計 | | |
|------------------|-------|------|-----|--------------|-----|-----|---------------|-----|-----|-------|------|-----|
| 土地所有別 | 国有地 | 公有地 | 民有地 | 国有地 | 公有地 | 民有地 | 国有地 | 公有地 | 民有地 | 国有地 | 公有地 | 民有地 |
| 土地所有別 面積(ha) | 0 | 1.93 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1.93 | 0 |
| 方法・限度別 面積(ha) | 1.93 | | | 0 | | | 0 | | | 1.93 | | |
| 方法・限度別 比率 (%) | 100.0 | | | 0.0 | | | 0.0 | | | 100.0 | | |

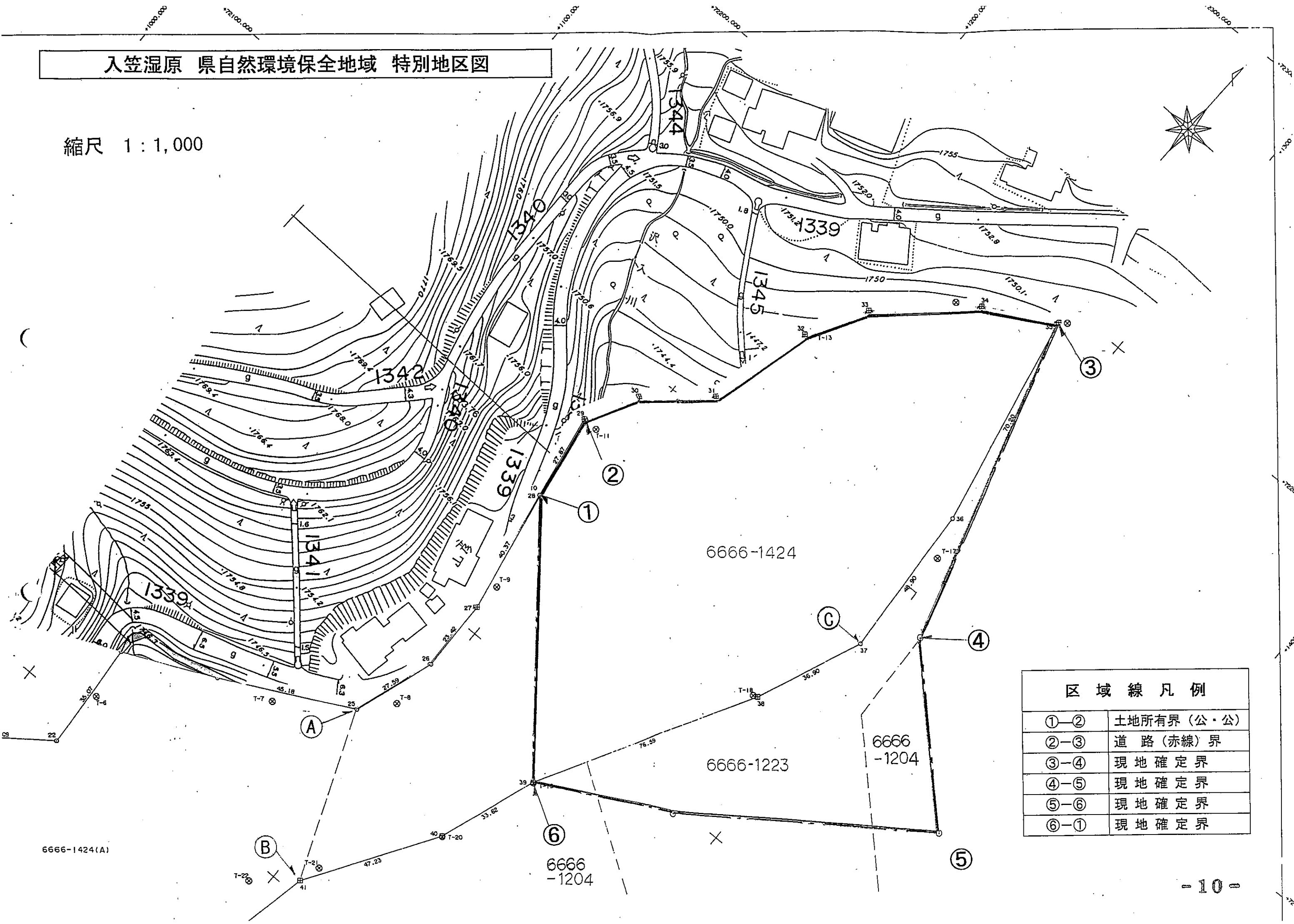
4 保全のための施設に関する事項

保全施設は、次のとおりとする。

| 施 設 の 名 称・種 類 | 位 置 | 規 模・構 造 | 工 種 | 摘 要 |
|------------------|---|---------|-----|---------------------------------|
| 標 識 | 長野県諏訪郡富士 見町富士見字内山 6666-1424 の一部 別添図面のとおり | | 新設 | 1 基 (境界杭及び湿 原の解説等を記 載) |

入笠湿原 県自然環境保全地域 特別地区図

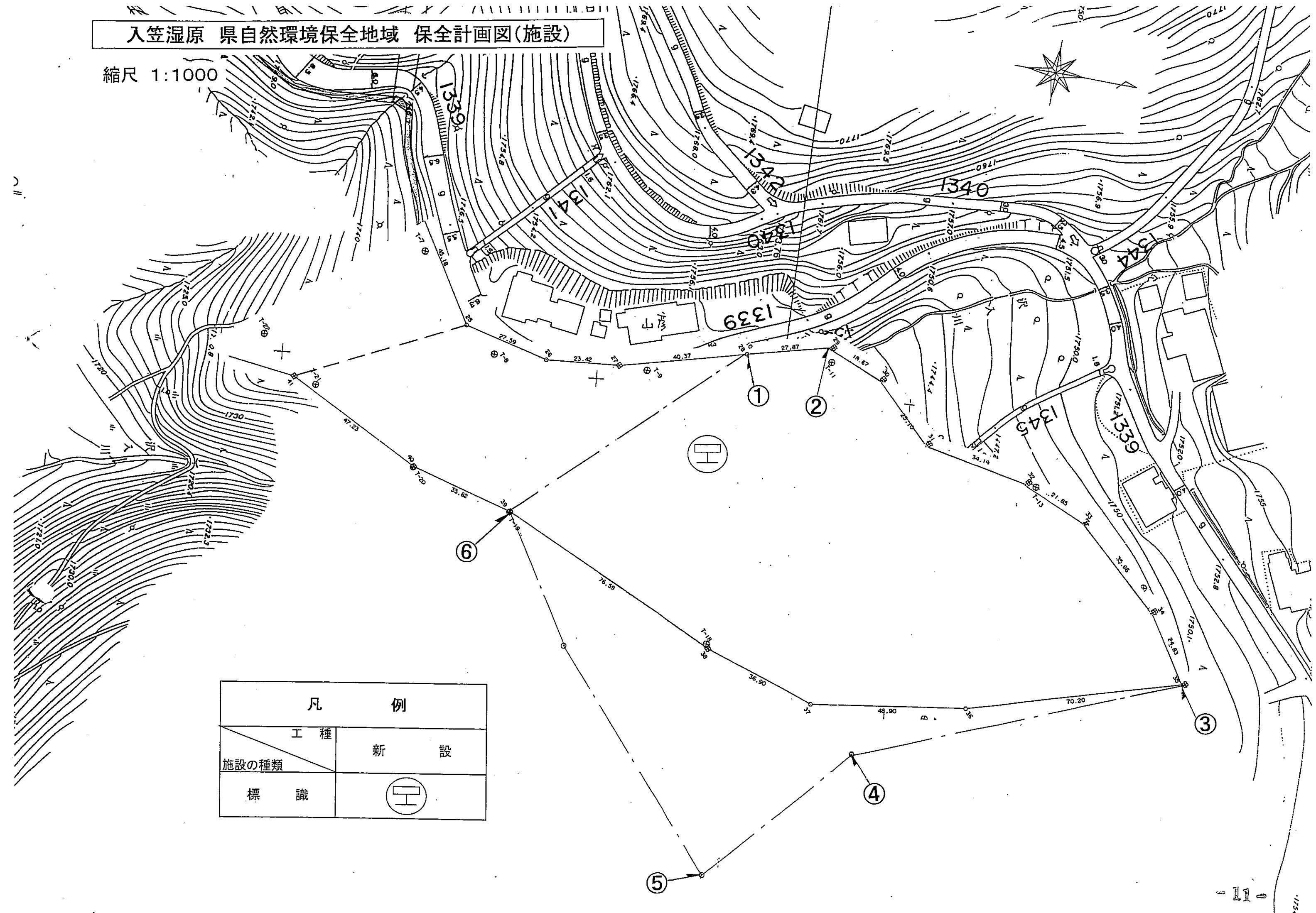
縮尺 1 : 1,000



| 区域線凡例 | |
|-------|------------|
| ①—② | 土地所有界（公・公） |
| ②—③ | 道路（赤線）界 |
| ③—④ | 現地確定界 |
| ④—⑤ | 現地確定界 |
| ⑤—⑥ | 現地確定界 |
| ⑥—① | 現地確定界 |

入笠湿原 県自然環境保全地域 保全計画図(施設)

縮尺 1:1000



凡 例

| | |
|-------|-----|
| 工種 | 新 設 |
| 施設の種類 | (H) |
| 標 識 | |